

1. 『学校生活のきまり』

『学校生活のきまり』

1. 制服について

<学生服>

○冬服（4月初め～6月初旬, 9月末～3月末日安）

黒の学生服…標準学生服を着用する。 黒の学生ズボン…標準学生ズボンを着用する。
ベルト…黒・紺・茶のものを着用する。 ※校章(右襟)・カラーを付ける。

○夏服（5月中旬～10月中旬目安）

白のワイシャツ又は開襟シャツ…裾は必ずズボンの中に入れる。
黒の学生ズボン…標準学生ズボンを着用する。 ベルト…黒・紺・茶のものを着用する。

<セーラー服>

○冬服（4月初め～6月初旬, 9月末～3月末日安）

濃紺のセーラー服…袖口・襟に茶の3本ラインの標準服を着用する。
濃紺のスカート…標準スカートを着用する。 ※校章を左胸に付ける。

○夏服（5月中旬～10月中旬目安）

白のブラウス・ワイシャツ又は開襟シャツ…裾は必ずスカートの中に入れる。
濃紺のスカート…標準スカートを着用する。

<生徒共通>

○酒井根中ポロシャツ…学校で購入した指定のポロシャツを着用する。

(夏服時のワイシャツの代用として使用可)

○セーター…色は紺・茶・黒・白・灰色（ワンポイントは5cm以内に）で、制服・ジャージの下に着用する。（カーディガンタイプは不可。）

○コート…紺・茶・黒・灰色等の単色コート（ピーコートやダッフルコート等）を着用する。

○手袋…登下校時のみ使用可とする。

○マフラー、ネックウォーマー…登下校時に着用可とする。

○トレーナー…冬季のみで制服・ジャージの下に着用する。色はセーターに準ずる。

2. 頭髪について

学習・学校生活の妨げとならず、周りの人から見た時に中学生らしい清潔な髪型とする。
※受験・式典等の際に、恥じない髪型を各家庭で心掛ける。

3. 靴下（ソックス）について

白・黒・紺・グレーの無地とする。長さは規定しない。式に臨む際は、白の靴下とする。（くるぶしが隠れる長さとする。）

4. 校内着について（衣替え期間は制服と同様）

<冬服>生徒共通で、紺のジャージ上下（白線1本）を着用する。名札は白布に黒のマジックで大きくはっきりと氏名を記名し、上着には左胸、ズボンはポケットのところに付ける。（学年・組は算用数字で記入する。）

<夏服>上は白のTシャツ体操服を着用し、ジャージと同様に左胸に記名する。下はジャージか、紺のハーフパンツを着用する

年	—	組
氏		名

5. 上履きについて

○学年別色分けライン入りの指定のものを着用する。

（1年：赤、2年：黄、3年：青）

○靴の名前ラベルに学年・組・氏名を記入する。

6. 通学靴について

トレーニング・ジョギングシューズ等で、体育の授業で使用できるものとする。通学時、黒・茶の学生用革靴を履いてきても良い。高価な物は買わない。

7. 鞆について

学習用具が入り、ロッカーの中に納まる大きさの物でスポーツバッグ、リュック、ショルダーバッグ、学生鞆の中から自分で選択する。華美なものはさける。

★アクセサリについて

・アクセサリ（キーホルダー）の大きさや数に注意。

大きさ→大きくても直径10cm程度 数→1個とする。

『学校生活のきまり』

8. その他

◎学習に不必要な物、金銭は持って来ない。

◎自転車での通学は原則として行わない。

★夏の期間について

・制汗シートは無臭のもののみ可。（必ずゴミ箱に捨てる）

※制汗スプレー、ローション等の液体は使用不可。

・うちわ、扇子は禁止（汗ふきタオルを使用する）

★冬の期間について

・マフラー、手袋、コート、セーター、トレーナーの防寒着は規定通りとする。また、登下校時に制服の上にウィンドブレーカー着用は使用可（部活動で購入した物推奨）。

・使い捨てカイロは使用可。

2. 『酒井根中学校生徒心得』

『酒井根中学校生徒心得』

○ 登校時刻を守り、遅刻をしない。

○ 授業の2分前着席を守る。

- 授業中は私語を慎み、真剣に学習する。
- ベランダへの出入りはしない。
- 登校後の外出はしない。
- 登下校は、通学路を通り、寄り道はしない。
- 欠席・遅刻・早退をする時は、電話連絡、もしくはつながる連絡システムで保護者が学級担任に連絡する。
- 衣服・所持品には、はっきりと記名する。
- 教科書、ノート等の必要な学習用具は持ち帰る。
- 登下校中の買い物・買い食いはしない。
- 学生証は常時携帯する。

3. その他の約束事

- トイレ使用場所… 1階：生徒使用不可（1階西側トイレは部活動でのみ使用可）
2階：3年生（特別教室使用時のみ他学年でも使用可）
3階：2年生（特別教室使用時のみ他学年でも使用可）
4階：1年生
B棟：特別教室使用時のみ使用可
- B棟への出入り… 2、3階の通路を利用する。
- 職員玄関前の通行… 職員玄関前の通路を通過してグラウンドへ行かない。
- 登下校時の使用門… 正門又は裏門のみを使用する。（それ以外は使用しない。）
- 職員室の生徒の入室… 生徒は事務室側の入り口のみを利用する。
ベランダ側からの入り口は、緊急時のみ使用する事
- 体育館と保健室の間の入り口を利用して校舎内へ外から入ってはいけない。（生徒昇降口を必ず利用する）
- 他学年フロア、他学級への出入りは原則しない。
- 水筒の中身は水、お茶、スポーツドリンク以外は禁止とする。
- ペットボトルは、補充用として持ってきてよい。（水筒を持ってきていることが条件）